

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第39期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	JTP株式会社
【英訳名】	JTP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 為田 光昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,040,137	7,381,520	-	-	-
経常利益 (千円)	470,748	476,169	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	253,152	315,015	-	-	-
包括利益 (千円)	260,052	326,719	-	-	-
純資産額 (千円)	2,765,554	2,937,806	-	-	-
総資産額 (千円)	4,569,159	4,793,199	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	495.13	523.52	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.35	56.24	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	61.3	-	-	-
自己資本利益率 (%)	9.4	11.0	-	-	-
株価収益率 (倍)	14.3	17.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	503,577	527,010	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,203	35,135	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,729	172,366	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,228,798	2,550,188	-	-	-
従業員数 (人)	400	410	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(63)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は2023年5月15日の取締役会において、当社の子会社であるJapan Third Party of Americas, Inc.を解散し、清算することについて決議いたしました。解散、清算の決議に伴い、現時点において同社の清算は未結了ですが、同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しく、また、当社は他に子会社が存在しないことから、第37期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,040,137	7,381,520	8,119,506	9,211,357	9,897,031
経常利益 (千円)	471,678	466,896	665,884	828,649	980,046
当期純利益 (千円)	254,082	305,741	482,764	562,703	686,294
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	795,475	795,475	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額 (千円)	2,783,440	2,934,714	3,304,965	3,655,271	4,048,036
総資産額 (千円)	4,572,424	4,794,563	5,365,224	5,911,212	6,565,219
1株当たり純資産額 (円)	498.33	522.97	585.40	643.88	720.21
1株当たり配当額 (円)	21.00	31.00	36.00	41.00	49.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(10.00)	(5.00)	(12.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.52	54.58	85.66	99.28	120.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	61.2	61.6	61.8	61.7
自己資本利益率 (%)	9.4	10.7	15.5	16.2	17.8
株価収益率 (倍)	14.3	18.0	12.1	12.1	9.6
配当性向 (%)	46.1	56.8	42.0	41.3	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	548,238	776,378	733,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	103,587	70,893	100,966
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	145,665	242,280	325,543
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,829,476	3,292,861	3,598,806
従業員数 (人)	400	410	446	462	459
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(63)	(60)	(48)	(46)
株主総利回り (%)	81.2	125.1	136.1	160.8	162.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	836	1,150	1,309	1,288	1,679
最低株価 (円)	615	618	795	814	958

(注) 1. 第37期より持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第36期までは連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1987年10月	海外ハイテク機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として、東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 JTP株式会社）を設立
1988年4月	大阪市に関西事業所を設置
1988年7月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
1991年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
1992年4月	本社にUNIXトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
1993年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
1994年7月	ワークステーション及びPCサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
1994年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
1995年5月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
1996年12月	本社を東京都港区高輪三丁目5番23号に移転
1997年2月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティー・ピー・プラザを設立
1997年2月	LANネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
1998年7月	データエンリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エンリー・ソリューション株式会社を設立
1999年12月	業務用UNIXサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
2000年2月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
2000年5月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
2000年10月	本社にITトレーニングセンタを開設
2000年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社を設立
2002年6月	日本サード・パーティ株式会社に商号変更
2003年1月	医療用具の修理業を事業目的に追加
2003年3月	医療用具専業修理業許可を取得
2003年7月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
2004年2月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
2004年4月	本社を東京都港区港南二丁目15番1号に移転
2004年6月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
2005年3月	医療用具輸入販売業許可を取得
2005年4月	中国におけるサービス・サポートの拠点として、中国上海市に子会社上海薩徳帕迪信息技术有限公司を設立
2005年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として、韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
2006年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2006年8月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外IT企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas, Inc.を設立
2007年1月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可を取得
2007年6月	医療機器の販売、賃貸を事業目的に追加
2007年8月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
2008年6月	電子計算機並びにその周辺機器の販売、電子計算機並びにその周辺機器による計算処理業務の受託、出版業を事業目的に追加
2008年7月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号をITPセールス株式会社に変更
2009年9月	一般社団法人インターナショナル・エシカル・ハッカー・エンジニア・コンソーシアムを設立
2009年10月	一般社団法人行政刷新研究機構を設立
2010年2月	本社にクラウドコンピューティング教育センタを開設
2011年5月	本社を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転
2011年6月	本店の所在地を東京都港区から東京都品川区へ変更

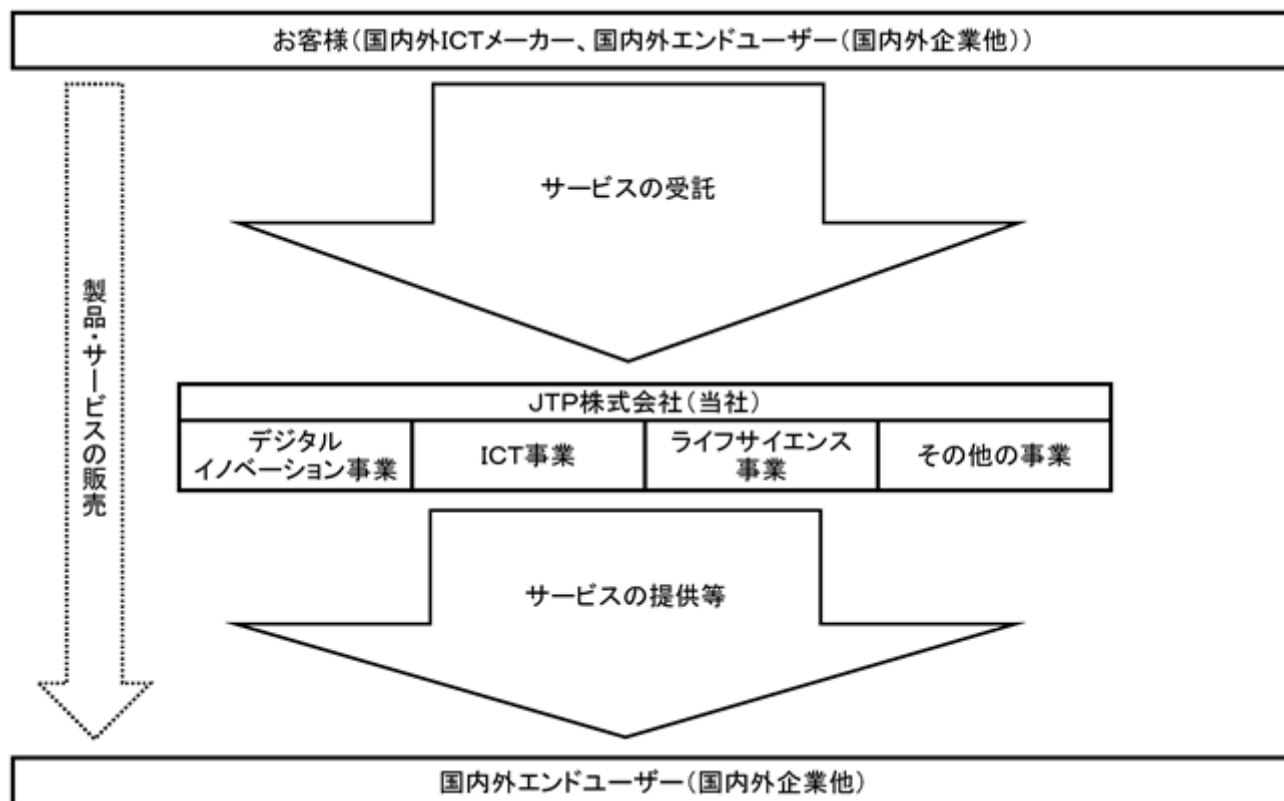
年月	事項
2012年10月	創立25周年記念式典を帝国ホテルにて開催
2013年6月	世界標準のITスキルアセスメントテスト「GAIT(ゲイト)」の提供を開始
2013年11月	ソーシャルメディア・キュレーションサービス「Wayin(ウェイイン)」の提供を開始
2014年6月	第一種貨物利用運送事業許可を取得
2014年9月	第一種貨物利用運送事業を事業目的に追加
2014年12月	東京テクニカルラボセンターを東京都品川区西五反田七丁目22番17号へ移転
2015年1月	栃木県小山市に小山サービスセンターを開設
2015年6月	ヒューマノイドロボット:NAO(ナオ)に関するサービスを開始
2016年6月	北海道岩見沢市に岩見沢サービスセンターを開設
2016年9月	古物の売買を事業目的に追加
2016年11月	株式会社夢真ホールディングス(現 株式会社オープンアップグループ)と資本業務提携
2017年5月	古物商許可を取得
2017年6月	東京都八王子市にJTPインテグレーションセンタを開設
2018年2月	第1種医療機器製造販売業許可を取得、医療機器製造業を登録
2018年11月	医療機器の製造、製造販売、貸与及び倉庫業を事業目的に追加
2019年4月	AI(人工知能)を使った新サービス「Third AI(サードアイ)」の提供を開始
2019年6月	労働者派遣事業許可を取得
2019年7月	倉庫業許可を取得
2019年8月	大阪府吹田市に関西医療テクニカルセンタ(KTC)を開設
2019年9月	ノイダ市にインド支店を開設
2019年10月	毒劇物輸入、及び販売業務と有料職業紹介事業を事業目的に追加
2019年11月	AI画像認識により推奨商品を検索するThird AIマーケティングソリューション「レコメンドアイ」の提供を開始
2019年12月	クラウド運用サービス「Kyrios(キリオス)」の提供を開始
2020年1月	愛知県名古屋市内に中部サービスセンターを、京都府京都市に京都サービスセンターをそれぞれ開設
2020年2月	2021年3月期~2023年3月期 第1次中期経営計画を策定
2020年3月	有料職業紹介事業許可を取得
2020年4月	日商エレクトロニクス株式会社(現 双日テックイノベーション株式会社)と資本業務提携
2020年5月	アースアイズ株式会社と資本業務提携
2020年6月	JTP株式会社に商号変更
2020年7月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2020年8月	東京テクニカルラボセンターを東京都港区三田三丁目13番12号へ移転
2020年9月	グローバルIT人材マッチングサービス「Reinforce HR」の提供を開始
2020年10月	IT技術に特化した体系的な学習プラットフォーム「Learning Booster」の提供を開始
2020年11月	2024年3月期~2027年3月期 第2次中期経営計画を策定
2020年12月	東京テクニカルラボセンターを東京都品川区西五反田七丁目22番17号へ移転
2021年1月	AI駆動開発ソリューション「daimon」を提供開始
2021年2月	子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得
2021年3月	予防型セキュリティソリューション「RedLens」を提供開始
2021年4月	京都府京都市に関西テクニカルラボセンターを開設

3【事業の内容】

当社の主たる業務は、創業時からの、海外ICTメーカー・医療機器メーカー・化学分析メーカーの日本市場参入を、専門的な技術サービスでサポートするアウトソーシング事業と、アウトソーシング事業で培った知見を自社サービスとして提供するソリューション事業であります。顧客の要求に的確に対応するために「デジタルイノベーション事業」「ICT事業」「ライフサイエンス事業」「その他事業」の4つのセグメントに分けて、サービスを提供しております。また毎年技術方針を定め、最新技術習得を全社員で取り組んでおります。これらにより、より信頼性のある高度なサービス供給体制を整備しております。

セグメント区分	主な事業内容（技術サポート）
デジタルイノベーション事業	人財育成にかかるコンサルテーション、スキルアセスメント、学習デザイン、研修の実施・運用までをワンストップで提供する人財育成ソリューションサービス、企業向けに予防型セキュリティソリューションの提案・実装から運用保守、継続的な改善活動までワンストップで提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を最新のAI技術等を活用し支援するDX開発サービスの3つのサービスで構成されております。
ICT事業	ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。
ライフサイエンス事業	医療機器、化学分析装置などの保守サービスと海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービスの提供及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。
その他事業	上記に属さない事業としてグローバルIT人財紹介サービス「Reinforce HR（レインフォースエイチアール）」、インド支店における事業、海外プロジェクト案件が含まれております。

[事業系統図]



(注) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社の存在意義（パーパス）として以下を定めております。

「開かれた市場の形成と世界の格差是正を実現する」

私たちは、世界で産み出された技術革新の果実は、広く、等しく享受されるべきだと考えます。しかし日本国内だけでなく、世界においても、経済格差、地域格差、保護主義などの台頭によりその摂理に反して不均衡が起っています。こうした不均衡を修正し、競争力ある市場形成することによって、国際社会に貢献します。

また当社のミッションとして以下を定めております。

「Connect to the Future」

お客様が描く未来を、私たちが技術で繋いでいくことで国際ビジネス社会における開かれた日本市場を形成し、社のみならずわが国の国際的地位の向上を図ることで国際貢献を実現します。

(2)目標とする経営指標

2023年6月8日に発表いたしました第2次中期経営計画において、2027年3月期の定量目標として売上高92～100億円、営業利益7.1～10億円を目指しております。また当社経営方針・経営戦略等についての投資家による評価をより容易にし、その理解を深めることを目的として、自己資本をいかに効率的に運用して利益を生み出したかを表す代表的な指標であるROE（自己資本利益率）を、営業利益に並ぶ重要な経営指標と位置づけ、中長期的でROE15%以上の水準を維持することを目標とすることと致しました。

直近3事業年度のROEの推移は次のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
ROE	15.5%	16.2%	17.8%

（注）ROE：当期純利益 / 期首・期末平均自己資本

(3)中長期的な経営環境及び対処すべき課題

2023年6月8日に2026年3月期を含んだ4か年を対象とした以下の第2次中期経営計画を策定致しました。

- ・2030年に目指す姿
これまでの技術集団から“事業変革とユーザー企業の自走”を促す「業界随一のイネイブラー」となる
- ・基本方針
「“知恵集約型”のビジネス形態への完全な転換」
- ・当社の4つの注力分野
DX（デジタルトランスフォーメーション）：最新技術を積極的に活用し、業界に特化したAI関連の派生サービスを次々にリリースすることで、ユーザー顧客のDXを加速させる。
セキュリティ：内部脅威対策サービスを拡充し、同分野でNo.1のスペシャリスト集団を目指す。
ライフサイエンス：ICTを利活用した遠隔医療関連、医療従事者負担軽減に繋がるサービスを開発することでライフサイエンス分野のDXを加速させる。
次世代システム運用：DX型プラットフォーム（*）の運用支援を提案・実施することで、ユーザー顧客のDXを加速させる。

（*）DX型プラットフォーム：顧客がDXを実現するために必要な、テクノロジーやサービスを提供するプラットフォーム全般をさす。

・人的資本に関する考え方

人的資本は、当社が成長を遂げていくうえで最重要資本と位置づけ、事業を体現するイネイブラー人財の育成、イノベーションと価値創出のための環境整備と文化の醸成、事業で培った育成ノウハウを組み合わせることで、「2030年の目指す姿」への到達を目指します。第2次中期経営計画期間における人的資本への投資（採用と育成）総額は2.5億円を見込んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティをめぐる課題への取組みを推進することが重要事項の一つと認識しており、中長期的に企業価値を向上させるためにも、注力する「サステナビリティ重点課題」を設定し、社会の持続的な発展に貢献できるよう取り組んでおります。当社が置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会等については、原則として月1回開催される取締役会における経営の重要な意思決定及び業務執行の監督並びに監査等委員会及び内部監査室による監査を通じて検討を行っており、かかる検討を踏まえて、サステナビリティに寄与するコーポレート・ガバナンスを体制の整備・強化しております。

コーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

サステナビリティ方針

当社は以下存在意義(パーパス)を定め、社会課題の解決に努めることにより企業価値の向上を図ることをサステナビリティ方針としております。

JTPの存在意義(パーパス)：「開かれた市場の形成と世界の格差是正を実現する」

私たちJTPは、世界で産み出された技術革新の果実は、広く、等しく享受されるべきだと考えます。しかし日本国内だけでなく、世界においても、経済格差、地域格差、保護主義などの台頭によりその摂理に反して不均衡が起こっています。こうした不均衡を修正し、競争力ある市場形成することによって、国際社会に貢献します。

具体的には環境・社会・経済に与える影響を勘案し、以下3つの区分で推進していきます。

<サービス>

当社が保有する技術力と提供するサービスを通じて、社会課題の解決に貢献します。

<ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン>

当社は、人材の多様性を互いに尊重し、だれもが活躍することができる職場環境づくりを進め、社員一人ひとりが公平に機会と支援を得て、その能力を最大限に発揮し、自らが組織運営に参画することで、イノベーションと新しい価値創造の実現を目指します。

ダイバーシティ：多様性のこと。性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向、性自認、価値観、働き方等、個人や集団の間に存在しているさまざまな違い。

エクイティ：公平性のこと。他の人と同じ物や機会を提供されても、何らかの理由でそれらが活用できない状況にある人に対し、その不利な状況を改善するために、追加の支援や配慮を行うこと。

インクルージョン：包括性のこと。すべての従業員が職場において信頼され、心理的にも安心感を持ち、組織内の意思決定プロセスに十分に参加できること。

<コンプライアンス>

「オープンマインド」「パッション」「プロアクティブ」「コラボレーション」「ありがとう」「+ もうひと知恵」の6つを全役員・従業員の価値や行動の指針となる「JTP Value(バリュー)」と定め、役員・従業員一人ひとりが法令の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と使命感をもって業務を遂行することで、イノベーションと新しい価値創造の実現を目指します。

多様性の確保の考え方及び人材育成方針・社内環境整備方針

当社における、多様性の確保の考え方及び人材育成方針・社内環境整備方針は次の通りであります。

・多様性の確保の考え方

当社は、人材の多様性を互いに尊重し、だれもが活躍することができる職場環境づくりを進め、社員一人ひとりが公平に機会と支援を得て、その能力を最大限に発揮し、自らが組織運営に参画することで、イノベーションと新しい価値創造の実現を目指します。

・人材育成方針・社内環境整備方針

当社は、日々進歩するIT技術を常に追隨できるエンジニア mindset を持ち、顧客のビジネス課題をみつけITで解決策を示す課題解決力を持った人材の育成に注力しており、社員の多様な専門性・志向に応じた育成体系及び幅広いコンテンツの整備、コミュニティ学習を通じた共創促進と学びあう風土の醸成を推進しております。また、高い技術専門性に応じた処遇の実現等、社員の自律的な成長を促す制度を整備するとともに、業務の特性等に応じて働く時間と場所を柔軟に設定できる環境を実現することで、「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン」を推進し、従業員エンゲージメントを向上しております。多様な人材一人ひとりが自分自身を表現し、活躍できる組織機能・カルチャーをもった、働く人にとってより魅力的な企業へと変革し、第2次中期経営計画の各戦略の実行を支える人材・組織力を最大化するとともに、将来にわたっての企業価値を高めていきます。

(3) リスク管理

当社では、「コンプライアンス管理規程」「危機管理規程」等に基づき、コーポレート本部が全社的なリスク管理を担っており、サステナビリティ関連のリスク及び機会の分析について、状況把握、評価、管理を適宜行い、リスクの未然防止及び会社損失の最小化に努めております。また重要なリスクは、経営会議や取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに、随時監督を受けており、かつ必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からのアドバイスを受けられる体制を構築し、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ方針に係る指標及び目標

当社は、自らの事業活動の環境や社会への影響、ステークホルダーの期待や社会要請に鑑み、中長期的に注力する下記「サステナビリティ重点課題」を設定し、取組みを推進しています。

なお各取組みにおけるKPIは、2023年6月8日に公表いたしました「2024年3月期-2027年3月期 第2次中期経営計画資料」の18頁から23頁に記載しておりますので、ご参照ください。

(https://ssl4.eir-parts.net/doc/2488/ir_material1/260746/00.pdf)

サステナビリティ重点課題	取組みの状況	SDGsの分類	
<p>社会課題（IT人材不足、働き方改革、地域創成）解決に直接的に対応したサービス開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Learning BoosterによるIT人材の効率的・効果的な育成（デジタルイノベーション事業セグメント人財育成業務） ・ AI/ML技術の徹底的活用、サービスの高度化、ITの民主化等の推進（デジタルイノベーション事業セグメントDX業務） ・ クラウドネイティブアーキテクチャを採用し、エネルギーの最適化および、レジリエントなインフラの構築（ICT事業セグメント） ・ パートナーイネーブルメントによる地方創成（ICT事業セグメント） ・ Reinforce HRによる海外エンジニアの採用・紹介（その他事業セグメント） 	   	   
<p>ライフサイエンス分野における課題（医師不足、在宅医療充実）解決に間接的に対応した事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療現場のDX支援による、医師不足、医療の地域格差の是正及び、地域創成 ・ 先進的な海外医療機器の日本市場への誘致による世界との格差是正（ライフサイエンス事業セグメント） 	  	 

多様性の確保の考え方及び人財育成方針・社内環境整備方針に係る指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、多様性の確保の考え方及び人財育成方針・社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに100.0%	100.0%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに30.0%	16.7%
労働者に占める外国籍労働者の割合	2027年3月までに10.0%	10.1%

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 事業環境の変化に関するリスク

当社が属する情報サービス業界は、ITサービス専門の企業間の競争はもとより、海外企業や異業種からの参入などにより、競争環境は激化しております。このような環境下で、事業環境の変化等により顧客企業のIT投資ニーズが急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で推移した場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。また、当社は、様々な業種・業態の顧客企業に各種サービスを提供しておりますが、顧客企業のIT投資の実行時期・規模は、経済環境等に直接的・間接的に影響を受けるため、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 情報セキュリティに関するリスク

当社は業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は情報管理を経営の最重要事項に位置付け、社内に専門組織を設置し、各種認証の取得や情報セキュリティ教育を推進するとともに、ビジネス基盤におけるセキュリティ対策を随時実施し、情報管理体制の強化に努めております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社の事業活動は、国内外の各種法規制の適用を受けております。当社では、行動基準やコンプライアンスプログラム等を制定するとともに、役職員への教育、啓蒙活動を実施し、法令順守に取り組んでおりますが、重大なコンプライアンス違反や事業展開において法令等に触れる事態が発生した場合、当社の社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム運用に関するリスク

当社が提供するシステムやサービスには、社会的なインフラに大きく関わっているものもあります。これらにおいて運用中に障害が発生した場合、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 人財の確保について

近年のIT業界は、売り手市場であり、労働集約型企業の印象が強い企業ほど採用活動が困難な状況にあります。当社は、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術を顧客企業へ提案する企業であり、学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、安定的に優秀な人財を採用することができており、大企業にも決して劣らない採用システムが構築できていると自負致しております。しかしながら、当社の必要とする資質を持つ人財を確保できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新規サービス立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いIT業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかという懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取組みに必要な技術習得に関するコストは、当社にとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行なっております。当社は、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規サービス立ち上げ時からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社の経常利益率を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客からのコストダウン要求について

景況感や企業収益の悪化等によるお客様のIT投資抑制傾向は、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となって、当社の扱うシステムやサービスの販売価格低下圧力につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害等に見舞われ、当社の設備・インフラへ甚大な損害や人的被害が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外情勢に伴うリスク

戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による政治的混乱等の発生や、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった地政学的なリスクが、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的にはライフサイエンスサービス事業において、修理や点検に必要な部品の在庫遅れなどにより、医療機器や化学分析装置の修理や点検等のサービスが予定通りに実施できず、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、アメリカの通商政策や、継続する物価上昇が個人消費に与える影響など、日本経済を下押しするリスクが存在する中、先行きには不透明感があります。ICTサービス市場におきましては、AI技術の進化が目覚ましく、業界を取り巻く事業環境は急速な変化の局面を迎えております。こうした環境下において、当社はAI、Data、Securityの3つの技術領域を中核と位置付け、以下の施策に注力いたしました。

ア．注力技術領域における自社ソリューションサービスのリリースを加速しました。

イ．自社ソリューションサービスを支えるエンジニア及びコンサルタントの採用及び教育投資を更に拡大しました。

ウ．自社ソリューションサービスを顧客企業に認知・採用頂くための、営業・マーケティング活動への投資も拡大しました。

ア～ウの具体的な取組み実績は、次の通りです。

ア．当事業年度における注力技術領域における自社ソリューションサービスのリリース事例は以下の点です。（リリース日、対象セグメント）

- ・IT分野に特化したオンライン学習動画コンテンツを制作し、効率的かつ効果的な学習を実現するサービスの提供を開始（4/3、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、GPT-4.1ファミリーに対応（4/15、デジタルイノベーション事業）
- ・生成AI活用の専門知識習得を目指すITエンジニア育成カリキュラムを提供開始（4/16、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「o3」「o4-mini」に対応（4/17、デジタルイノベーション事業）
- ・情報セキュリティ規程策定支援サービスを提供開始（4/22、デジタルイノベーション事業）
- ・企業の内部脅威対策を強化する「ITM SaaS漏えい検知ソリューション」を提供開始（4/23、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「GPT-image-1」に対応（4/25、デジタルイノベーション事業）
- ・コグニザントジャパンとAIエージェント開発で業務提携（5/13、デジタルイノベーション事業）
- ・ソフトウェア管理プラットフォーム「GitHub Enterprise」の販売・導入支援を開始（5/15、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、Deep Research機能を追加（5/16、デジタルイノベーション事業）
- ・組織内データの一元管理・保護を実現する「Microsoft Purview導入支援サービス」を提供開始（5/28、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、MCP ClientおよびMCP Server対応を完了（6/11、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「Sora」に対応（6/13、デジタルイノベーション事業）
- ・業務効率化を加速する「AWS生成AI導入支援ソリューション」をリリース（6/24、ICT事業）
- ・「ガバクラ支援ソリューション」を拡充（6/24、ICT事業）
- ・自律型AI技術「AIエージェント」の実践スキルを習得できる「AIエージェント活用実践カリキュラム」を提供開始（7/24、デジタルイノベーション事業）
- ・韓国HYGERA社とスマート排尿ケア製品の売買取引基本契約を締結（8/7、ライフサイエンス事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「GPT-5」に対応（8/8、デジタルイノベーション事業）
- ・次世代校務DX支援ソリューションをリリース（9/2、ICT事業）
- ・AI駆動開発ソリューション「daimon」を提供開始（9/26、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「GPT-5 pro」に対応（10/9、デジタルイノベーション事業）
- ・JTPとCynthialyが企業の生成AI定着化支援に向けて協業（10/21、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「Gemini 3 Pro」および「Nano Banana Pro (Gemini 3 Pro Image)」に対応（11/27、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、「GPT-5.1」に対応（11/28、デジタルイノベーション事業）
- ・予防型セキュリティソリューション「RedLens」を提供開始（12/1、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション「GPT-5.2Pro」「GPT-5.2」に対応（12/12、デジタルイノベーション事業）
- ・介護DXを推進する排尿ケアソリューション「スマートおむつシステム」が、福祉用具情報システム（TAIS）に登録（1/20、ライフサイエンス事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、Anthropicの最新生成AIモデル「Claude Opus 4.6」に対応（2/9、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI Dify構築支援ソリューションにて生成AIアプリ開発プラットフォーム「Dify」支援を強化（2/17、デジタルイノベーション事業）

- ・Third AI生成AIソリューション、開発支援特化型モデル「GPT-5.3-Codex」に対応（3/2、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、最新モデル「GPT-5.4 pro」「GPT-5.4」に対応（3/9、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、業務Webアプリを同一画面に統合・組み込めるミニアプリ機能を追加（3/10、デジタルイノベーション事業）
- ・Third AI生成AIソリューション、文書アップロードだけで翻訳業務の効率化を実現するミニアプリ「ドキュメント翻訳Lite」を追加（3/24、デジタルイノベーション事業）

イ．当事業年度における自社ソリューションサービスを支えるエンジニア及びコンサルタントの採用及び教育投資の実績は以下の通りです。（リリース日）

- ・「2025 Japan AWS Jr. Champions」「2025 Japan AWS All Certifications Engineers」に社員が選出（6/26）
- ・「AWS 500 APN Certification Distinction」認定を取得（9/8）
- ・Microsoftの上位パートナー資格「AI Platform on Microsoft Azure Specialization」を取得（9/24）
- ・「2025 Microsoft Japan Partner of the Year Awards」Government部門でアワード初受賞（11/28）

ウ．当事業年度における自社ソリューションサービスを顧客企業に認知・採用頂くために行った、営業・マーケティング活動の実績は、以下の通りです。（開催期間、対象セグメント）

- ・「Interop Tokyo 2025」出展（6/11～6/13、デジタルイノベーション事業）
- ・日本最大の“AWSを学ぶイベント”「AWS Summit Japan 2025」に出展（6/25～6/26、ICT事業）
- ・国際モダンホスピタルショウ2025に出展（7/16～7/18、ライフサイエンス事業）
- ・クラウド運用者を対象とした技術イベント「Cloud Operator Days Tokyo 2025」に登壇（7/15～9月上旬、ICT事業）
- ・「地方自治情報化推進フェア2025」にて出展・登壇（10/8～10/9、ICT事業）
- ・「AI駆動開発カンファレンス2025秋」にて講演・ブース出展（10/30～10/31、デジタルイノベーション事業）
- ・企業の生成AI活用推進を加速する「生成AIフォーラム2025秋」に出展・講演（11/21、デジタルイノベーション事業）

当社売上高の半分を占めるICT事業は、事業環境の変化に伴う利益率の高い案件の失注の影響により、前期比で増収減益となりました。一方、事業環境の変化を着実に捉えたデジタルイノベーション事業は伸長しました。

またライフサイエンス事業も伸長した結果、全社合計では前期比で増収増益となりました。

以上の結果、当社の当事業年度の売上高は、9,897,031千円（前期比7.4%増）、営業利益は963,127千円（同17.4%増）、経常利益は980,046千円（同18.3%増）、当期純利益は686,294千円（同22.0%増）となりました。なおデジタルイノベーション事業の人財育成ソリューションサービスにおけるIT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster（ラーニングブースター）」について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、ソフトウェアについて減損処理を行い、当期において減損損失48,660千円を特別損失にて計上いたしました。

各セグメントの状況は、以下の通りです。

デジタルイノベーション事業

当事業は、人財育成にかかるコンサルテーション、スキルアセスメント、学習デザイン、研修の実施・運用までをワンストップで提供する人財育成ソリューションサービス、企業向けに予防型セキュリティソリューションの提案・実装から運用保守、継続的な改善活動までワンストップで提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を最新のAI技術等を活用し支援するDX開発サービスの3つのサービスで構成されております。

当事業年度において、AI技術の進化による事業環境の急速な変化をビジネスチャンスととらえ、事業拡大に注力いたしました。人財育成ソリューションサービスは、Web試験配信プラットフォームの利用者増加により、前期比で増収増益となりました。セキュリティサービスは、内部脅威対策ソリューションが順調に拡大し、前期比で増収増益となりました。DX開発サービスは、自社AIサービスであるThird AI（サードアイ）及びアプリケーション開発事業がいずれも好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、デジタルイノベーション事業の売上高は2,666,089千円（前期比19.1%増）、セグメント利益は310,636千円（同72.8%増）となりました。

ICT事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

当事業年度において、システム構築サービス（ICTシステムの設計・構築）は、ガバメントクラウド関連をはじめとするスポット案件の受注により、前期比で増収となったものの、利益率の高い案件の失注が影響し前期比で減益となりました。システム運用サービス（ICTシステムの運用・保守サービス）は、クラウド運用サービス「Kyrios（キリオス）」とテクニカルヘルプデスクが伸長したものの、従来型の顧客企業への常駐運用サービスの減少が影響し、前期比で減収減益となりました。

以上の結果、ICT事業の売上高は5,225,088千円（前期比4.1%増）、セグメント利益は1,147,549千円（同7.0%減）となりました。

ライフサイエンス事業

当事業は、医療機器、化学分析装置などの保守サービスと海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービスの提供及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。

当事業年度において、医療機器の保守サービスとコンサルティングサービスが伸長しました。また利益率の高い案件の獲得と人員配置の最適化を進めたことにより、収益性が改善し、前期比で増収増益となりました。新たなソリューション開発は継続しております。

以上の結果、ライフサイエンス事業の売上高は1,947,714千円（前期比1.3%増）、セグメント利益は355,231千円（同27.1%増）となりました。

その他

当事業は上記3事業に属さない、その他の事業となり、グローバルIT人材紹介サービス「Reinforce HR（レインフォースエイチアール）」、インド支店における事業、海外プロジェクト案件が含まれます。

当事業年度においては、Reinforce HRが伸長しました。

以上の結果、その他の売上高は58,138千円（前期比71.6%増）、セグメント損失は141千円（前期は4,012千円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比し305,944千円増加し3,598,806千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は733,102千円（前事業年度は776,378千円）でありました。これは、主として税引前当期純利益931,386千円の計上、前受金の増加129,063千円に対し、売上債権及び契約資産の増加285,335千円、法人税等の支払244,585千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は100,966千円（前事業年度は70,893千円）でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出41,377千円、無形固定資産の取得による支出47,022千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は325,543千円（前事業年度は242,280千円）でありました。これは、自己株式の取得による支出98,762千円、配当金の支払226,780千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
デジタルイノベーション事業(千円)	2,666,089	119.1
ICT事業(千円)	5,225,088	104.1
ライフサイエンス事業(千円)	1,947,714	101.3
報告セグメント計(千円)	9,838,892	107.2
その他(千円)	58,138	171.6
合計(千円)	9,897,031	107.4

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	1,382,280	15.0	1,595,486	16.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計につきましては、前事業年度末と比し654,007千円(11.1%)増加し6,565,219千円となりました。うち、流動資産は634,413千円(12.1%)増加し5,856,269千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金、契約資産の増加によるものであります。固定資産は19,593千円(2.8%)増加し708,949千円となりました。これは主に、ソフトウェアの減少に対し、繰延税金資産の増加によるものであります。

負債合計につきましては、前事業年度末と比し261,242千円(11.6%)増加し2,517,183千円となりました。これは主に、未払金、未払法人税等、前受金の増加によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比し392,765千円(10.7%)増加し4,048,036千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」にて記載した通りであります。

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は新サービス開発及び機能追加に係るソフトウェア開発費等であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は9,897,031千円でありました。

その主な要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 経営成績」にて記載した通りであります。

売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は7,889,935千円でありました。

これにより、売上総利益は2,007,095千円となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,043,967千円となりました。

営業利益

当事業年度における営業利益は963,127千円となりました。

営業外損益

当事業年度の営業外損益は、営業外収益17,185千円、営業外費用266千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息2,754千円、為替差益2,681千円、保険配当金2,320千円、未払配当金除斥益5,728千円であります。営業外費用の内訳は、自己株式取得費用266千円であります。

経常利益

当事業年度における経常利益は980,046千円となりました。

特別損益

当事業年度の特別損益は、特別損失48,660千円となりました。特別損失の内訳は、減損損失48,660千円であり

ます。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は686,294千円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5【重要な契約等】

当社の重要な契約は、以下の通りであります。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
2010年6月30日	りらいあコミュニケーションズ株式会社（現 アルティウスリンク株式会社）	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2010年7月1日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン（現 株式会社フィリップス・ジャパン）	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2013年7月1日	株式会社バリアンメディカルシステムズ	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2013年7月1日から2014年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2015年4月1日	サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2015年4月1日から2016年3月31日まで以後1年毎の自動更新
2016年6月1日	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2016年6月1日から2017年5月31日まで以後1年毎の自動更新
2016年12月14日	デル株式会社（現 デルテクノロジーズ株式会社）	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2016年12月14日から2019年12月13日まで以後1年毎の自動更新
2017年9月28日	日商エレクトロニクス株式会社（現 双日テックイノベーション株式会社）	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2017年10月1日から2018年9月30日まで以後1年毎の自動更新
2018年12月1日	富士フィルムメディカル株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2018年12月1日から2019年3月31日まで以後1年毎の自動更新
2020年5月29日	日商エレクトロニクス株式会社（現 双日テックイノベーション株式会社）	第三者割当増資による自己株式の処分を含む資本業務提携	
2020年6月26日	ソフトバンク株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2020年6月26日から2021年6月25日まで以後1年毎の自動更新
2022年6月1日	K D D I 株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2022年6月1日から2023年5月31日まで以後1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において建物附属設備にて2,238千円、器具及び備品で34,500千円、ソフトウェアで46,422千円の83,161千円の設備投資を行いました。

デジタルイノベーション事業では、ITスキルを技術分野ごとに数値化・可視化するアセスメント（GAIT）の開発及びPC購入等により53,952千円の設備投資を行いました。

ICT事業では、PC購入等により15,711千円の設備投資を行いました。

ライフサイエンス事業では、関西テクニカルラボセンターの開設に伴い18,029千円の設備投資を行いました。

全社管理部門では、本社設備の改装及びPC購入等により5,464千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社 デジタルイノベーション事業 ICT事業	統括業務 施設	41,062	23,435	43,556	108,053	355 (28)
東京テクニカルラボ センター (東京都品川区)	ライフサイエンス事業	リペア、 検査施設	5,788	1,968	2,390	10,147	56 (11)
関西事業所 (大阪府吹田市)	ICT事業 ライフサイエンス事業	統括業務 施設	3,424	-	805	4,229	43 (7)
小山サービスセン ター他2事業所	ICT事業 ライフサイエンス事業	統括業務 施設	1,348	-	7,520	8,869	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. 上記の他、他のものから賃借している主な設備の内容は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社 デジタルイノベーション事業 ICT事業	事業所設備	111,823

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度未現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日(注)	5,955,444	6,015,600	-	795,475	-	647,175

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	36	22	27	3,949	4,055	-
所有株式数(単元)	-	119	3,135	7,163	1,914	319	47,368	60,018	13,800
所有株式数の割合(%)	-	0.2	5.2	12.0	3.2	0.5	78.9	100.0	-

(注)自己株式395,032株は、「個人その他」に3,950単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森 豊	東京都品川区	494,153	8.79
双日テックイノベーション株式会社	東京都千代田区二番町3番地5号	470,000	8.36
光通信KK投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4番10号	370,000	6.58
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川4丁目7番35号	315,562	5.61
UHPartners 2 投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	140,000	2.49
櫛部 興喜	東京都江東区	104,600	1.86
外池 榮一郎	東京都千代田区	102,000	1.81
金山 洋志	兵庫県南あわじ市	100,000	1.78
槇田 重夫	愛知県豊橋市	98,300	1.75
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	96,400	1.72
計	-	2,291,015	40.76

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 395,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,606,800	56,068	-
単元未満株式	普通株式 13,800	-	-
発行済株式総数	6,015,600	-	-
総株主の議決権	-	56,068	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JTP株式会社	東京都品川区北品川四丁目7番35号	395,000	-	395,000	6.57
計	-	395,000	-	395,000	6.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月10日)での決議状況 (取得期間 2026年2月12日~2026年8月31日)	350,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	81,000	98,762,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	269,000	401,237,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.9	80.2
当期間における取得自己株式	117,000	149,473,700
提出日現在の未行使割合(%)	43.4	50.4

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

2. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	24,700	32,579,300	-	-
保有自己株式数	395,032	-	506,032	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年7月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

具体的な配当水準として、1株当たり通期配当金25円もしくは配当性向40%以上のいずれか高い方といたします。

当期の配当につきましては、この方針と当期の業績等を総合的に勘案し、期末配当を1株当たり38円とし、中間配当11円と合わせて、1株当たり合計49円の配当とさせていただくことといたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業開発等に有効投資して参りたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第39期の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	62,717	11
2026年5月11日 取締役会決議	213,581	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通りコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営に関する意思決定の迅速化・効率化の強化に取り組んでおります。

提出日（2026年6月17日）現在の取締役は、8名の取締役（代表取締役社長 為田光昭、代表取締役会長 森豊、常務取締役 伊達仁、長谷川慎也、社外取締役 寺田由美、取締役監査等委員 木村裕之、社外取締役監査等委員 井出隆、社外取締役監査等委員 竹内洋平）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には会社経営経験者や公認会計士を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督・監査機能を備えることができるものと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名）により構成されております。毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催して意見の交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。

企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、社内規程を定め、その遵守を図る。
- ロ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制委員会を設置する。当該委員会は、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、取締役会への状況報告、改善の提言を行う。
- ハ 取締役は、他の取締役による法令・定款違反に気づいたときには、直ちに監査等委員に報告する。
- ニ 取締役の職務執行に対して監査等委員による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務執行に関する情報については、電子媒体を効率よく利用し、社内指定のサーバに保管し管理する。
- ロ 業務予定に関しては、現行システムとして採用している予定管理ソフトを利用し、日毎に管理する。
- ハ 業務と報告を、週報として報告する体制を整備する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失（事業展開上のリスク要因）を未然に回避するために、社内規程にある「危機管理規程」の整備及び現場から迅速なリスク情報報告体制を整備する。当社の業務執行に関するリスクとして下記8項目を認識し、実践的運用を図る。

- イ 経営戦略に関するリスク全般
- ロ 財務金融に関するリスク全般
- ハ 法務遂行に関するリスク全般
- ニ 海外戦略に関するリスク全般
- ホ 業務遂行に関するリスク全般

- ヘ 新技術、新ビジネスに関するリスク全般
 - ト 災害に対する危険分散に関するリスク全般
 - チ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク全般
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役の職務の執行を効率的に実施する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ロ 取締役の担当区分を定め、その職務の執行を効率的に遂行させる。
 - ハ 取締役の予定及び報告事項は、取締役が相互に閲覧できる。
 - ニ 取締役会の決定事項に基づいて、組織規程・職務分掌の改定及び執行手続きを行い、速やかに総務部ウェブサイトに掲載する。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、担当取締役は各部門長へ適宜ミーティングあるいは勉強会を実施し徹底を図る。また、内部監査部門が各部門を定期的に監査し、改善のための提言を代表取締役及び監査等委員に報告する。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、社の従業員から、監査等委員会補助者を任命することができる。
- g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 前項の従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課及び給与の改定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。
 - ロ 監査等委員から監査等委員の監査を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- h 当社の役職員が、監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
- イ 当社の役職員は、その職務の執行について監査等委員から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員に対し報告する。
 - ロ 当社の役職員は、法令等の違反行為等が発見したときには、内部通報窓口にて報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員から報告を求められたときも速やかに報告する。
 - ハ 当社の役職員が内部通報窓口及び監査等委員に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規程に不利益取扱いの禁止を明示する。
- i 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- j その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員の監査が実効的に実施される体制を作るために、監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
 - ロ 監査等委員会と取締役との意見交流を定期的に行う。
 - ハ 取締役の週報、情報発信を監査等委員に同時発信する。
 - ニ 取締役へのヒアリング等、監査等委員による定期的な監査結果を終了後速やかに書類にて報告する。

k 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

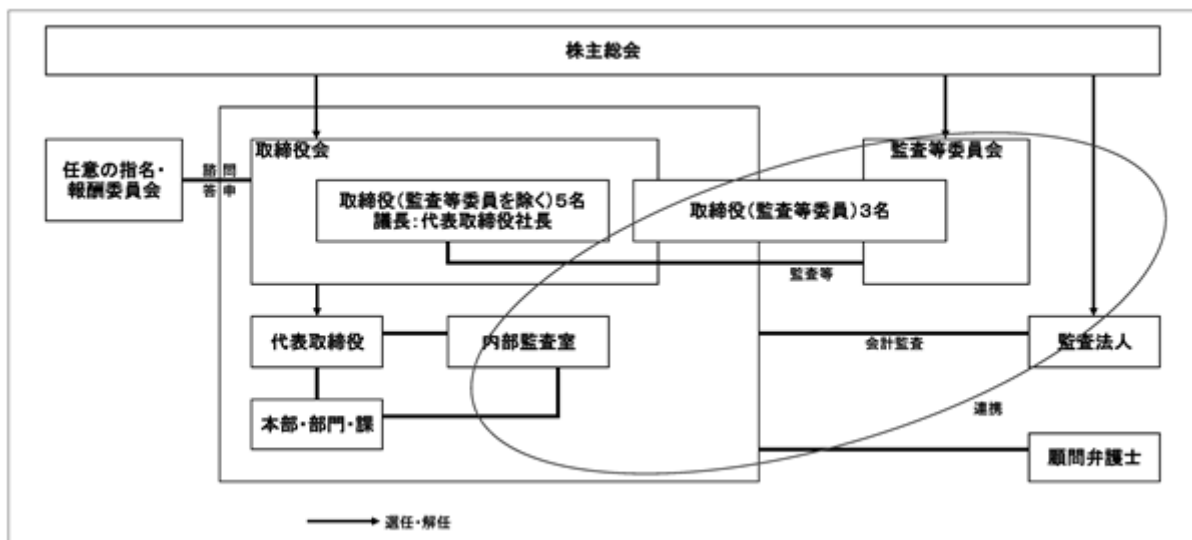
当社の取締役会は、取締役8名（うち、取締役（監査等委員である取締役は除く。）は5名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は、3名（うち、社外取締役2名））で構成されており、その取締役会には取締役（監査等委員である取締役を含む）が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役は、独立した立場から決議に加わりとともに、企業経営者としての豊富な経験と見識から客観的視点で、当社の経営に対する監督を行い、社外取締役監査等委員（2名）は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、定期的な社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



当社は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、監査等委員は取締役会での活発な議論を通じて業務の意思決定の推移及び業務執行状況に関する認識を深めることで監査機能を発揮してまいります。

これに加え、監査等委員と内部監査室のミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施してまいります。また、監査等委員と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行ってまいります。

取締役（監査等委員を含む）の定数

当社の取締役は13名以内とし、この取締役のうち監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役並びに各社外取締役監査等委員は、当社定款第30条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令で定める金額のいずれか高い額としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
為田 光昭	12回	12回
森 豊	12回	12回
伊達 仁	12回	12回
長谷川 慎也	12回	12回
寺田 由美	10回	10回
木村 裕之	12回	12回
井出 隆	12回	12回
竹内 洋平	12回	11回

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、現中期経営計画の進捗状況及び次期中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害賠償金、和解金及び争訟費用等が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害については填補の対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置しております。

なお、保険料は被保険者が一部負担しており、その総払込保険料に対する負担割合は約9%であります。

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、任意の指名・報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。任意の指名・報酬委員会は、事業年度ごとに2回程度開催しており、社内取締役2名及び社外取締役3名により構成されております。

提出日（2026年6月17日）現在の任意の指名・報酬委員会の議長及び構成員は以下の通りです。

議長：寺田 由美（社外取締役）

構成員：為田 光昭（代表取締役社長）、森 豊（代表取締役会長）、井出 隆（社外取締役監査等委員）、竹内 洋平（社外取締役監査等委員）

当事業年度において任意の指名・報酬委員会を2回開催しており、各構成員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
為田 光昭	1回	1回
森 豊	2回	2回
寺田 由美	2回	2回
井出 隆	2回	2回
竹内 洋平	2回	2回

（2）【役員の状況】

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	為田 光昭	1974年1月21日	1994年4月 当社入社 2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部グループマネージャ 2008年4月 当社ナレッジソリューション事業担当 2008年4月 当社プラットフォームソリューション事業担当 2010年4月 当社プロフェッショナルサービス営業推進室担当 2013年6月 当社取締役事業推進本部担当 2015年4月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサービス部門グループマネージャ 2016年4月 当社取締役新規事業開発本部長 2016年6月 当社常務取締役新規事業開発本部長 2018年6月 当社取締役新規事業開発本部長 2019年4月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業本部長 2020年4月 当社取締役デジタルイノベーション本部長 2021年4月 当社取締役 2022年4月 当社取締役ソリューション事業本部長 2022年6月 当社取締役副社長ソリューション事業本部長 2026年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	38,200
代表取締役会長	森 豊	1973年12月13日	2002年6月 当社入社 2008年4月 当社事業統括推進室室長 2009年4月 当社ヘルプデスク部部长 2012年4月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進室長 2014年4月 当社社長執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	494,153

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 コーポレート本部長	伊達 仁	1974年7月17日	1997年3月 当社入社 2000年3月 当社コンピュータ・エンジニアリング・テレフォニ・サポート部門マネージャ 2004年4月 当社総務部マネージャ 2007年4月 当社内部監査室マネージャ 2009年4月 当社新規事業推進企画マネージャ 2011年6月 当社営業部長 2012年6月 当社広報室長 2013年6月 当社取締役IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役IR、広報担当 2015年4月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼コーポレートコミュニケーション室長 2019年4月 当社取締役コーポレート本部長 2022年6月 当社常務取締役コーポレート本部長(現任)	(注)2	49,200
取締役事業本部長	長谷川 慎也	1971年7月26日	1999年9月 当社入社 2006年4月 当社西東京事業部 課長 2016年4月 当社ICT プラットフォームソリューション部長 2020年4月 当社執行役員システムエンジニアリング事業部長 2022年4月 当社執行役員ICT事業本部長 2022年6月 当社取締役ICT事業本部長 2026年4月 当社取締役事業本部長(現任)	(注)2	9,900
取締役	寺田 由美	1958年8月28日	1982年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 1988年4月 学校法人河合塾入社 1996年4月 マンパワー・ジャパン株式会社(現マンパワーグループ株式会社)入社 1999年12月 当社入社 2000年4月 当社教育事業部長 2001年4月 当社執行役員 2003年8月 当社退職 2003年9月 株式会社プロファイル エグゼクティブコンサルタント 2004年3月 株式会社プロファイルキャリア エグゼクティブコンサルタント 2007年4月 HRリスペクト株式会社設立代表取締役(現任) 2014年1月 一般社団法人コーチングプラットフォーム設立代表理事(現任) 2024年3月 千代田インテグレ株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	木村 裕之	1954年10月15日	1978年4月 東京重機工業株式会社(現 JUKI株式会社)入社 1989年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 2000年7月 同社取締役エンタープライズ営業統括本部統括本部長 2002年7月 同社常務取締役インダストリー営業担当 2003年1月 ベリタスソフトウェア株式会社代表取締役社長兼米国本社副社長 2005年10月 株式会社シマンテック代表取締役社長兼米国本社副社長 2008年4月 同社会長兼エグゼクティブ・アドバイザー 2008年8月 株式会社セールスフォース・ドットコム執行役員副社長兼米国本社上級副社長 2010年1月 シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社副社長兼米国本社副社長 2013年4月 当社顧問 2015年5月 ベリタップ・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役監査等委員	井出 隆	1951年6月19日	1978年11月 ケーパースアンドライブランド会計事務所入所 1994年7月 日本公認会計士協会国際委員会委員 1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所、シニアパートナー就任 2014年6月 当社監査役 2014年6月 日本瓦斯株式会社社外監査役 2015年6月 日本瓦斯株式会社社外取締役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2025年1月 株式会社東日本地所社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役監査等委員	竹内 洋平	1981年9月21日	2008年12月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 2013年8月 公認会計士登録 竹内洋平公認会計士事務所開設 ふじ総合会計法律事務所 パートナー 2014年1月 税理士登録 2023年4月 磯じまん株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 株式会社森組社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2025年6月 共英製鋼株式会社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					591,453

(注) 1. 取締役寺田由美及び監査等委員である取締役井出隆、竹内洋平は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

社外取締役である寺田由美氏は、HRリスペクト株式会社の代表取締役、一般社団法人コーチングプラットフォームの代表理事、千代田インテグレ株式会社の社外取締役であり、これまで培ってきた組織の活性化を図るための人材育成に関する幅広い知識や専門的スキルを有するだけでなく、経営者としての豊富な知見も有していることから、当該知見を活かして特に企業経営者として豊富な知見について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待し選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井出隆氏は公認会計士であります。株式会社東日本地所の社外取締役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の竹内洋平氏は公認会計士であります。磯じまん株式会社の社外監査役、株式会社森組の社外取締役、共英製鋼株式会社の社外監査役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。また当社と兼務先の間にも特別な利害関係はありません。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員会の構成員であります。

社外取締役は、取締役会での活発な議論に加え、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行ない、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるよう努めております。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的に双方向での意見交換を行い、業務の適正性の確保に努めております。監査等委員会と内部監査室は、定期的にミーティングを開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員3名（うち、監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。社外取締役（監査等委員）には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。また、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 裕之	14回	14回
井出 隆	14回	14回
竹内 洋平	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査等委員の活動としましては、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専属者2名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置いて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されると考えております。内部監査責任者は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。内部監査の結果は、内部監査室から取締役会、社長及び監査等委員会に報告されております。なお、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。また、監査等委員会と内部監査室は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐々木 裕美子 (代表社員業務執行社員)

椛山 嘉洋 (業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、公認会計士試験合格者 1名、その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当該事業年度においては、監査等委員会設置会社として当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)が「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、コーポレート本部及び内部監査室において、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後に、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当事業年度において当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、総合的に勘案した結果、一般的に公正妥当な報酬額と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績連動報酬制度は採用しておりません。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容は、株主総会が決議した報酬等総額の範囲において、取締役会にて代表取締役社長森豊にその決定権限を一任しています。具体的には、代表取締役社長森豊が、取締役（取締役監査等委員を除く。）各人別の報酬等の金額に関する原案を策定し、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の指名・報酬委員会において当該原案について諮問を受けたうえで、諮問結果を尊重して最終決定しています。その権限の内容は、各取締役の管掌業務の内容及び実績・成果等を踏まえた固定報酬額及び譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額の決定であり、これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌事業の評価を行うのに最も適任であるためです。

監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役と区別して株主総会で決議いただいた報酬等総額の範囲において、監査等委員である取締役の協議によって個人別の報酬等の額を決定することとしております。

2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、監査等委員である取締役の報酬額は、年額20百万円以内と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった監査等委員である取締役の員数は3名です。

さらに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。この譲渡制限付株式報酬は、前述の取締役報酬額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）の枠内で年額30百万円以内（なお、取締役が引き受ける募集株式の数の上限は、普通株式年3万株以内）と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった取締役の員数は4名です。具体的な支給の時期及び分配については、任意の指名・報酬委員会の諮問を受けた上で前述のとおり決定しております。

当該事業年度に係る取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	104,835	90,441	-	14,393	14,393	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	4

（注）固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有については、純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等おける検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、中長期的な成長の実現に向け、人的資本を企業価値向上の重要な源泉の一つと位置付けております。事業環境の変化が加速するなかで、顧客ニーズの高度化や技術進展に対応し、高付加価値なサービスを継続的に提供していくためには、専門性と実行力を備えた人財の確保・育成・定着が不可欠であると認識しております。

当社の人財戦略は、成長領域の拡大、既存事業の高付加価値化、並びに継続的なサービス提供体制の強化といった経営戦略と連動して策定しております。このため、専門性を有する人財の採用及び育成の強化、事業環境の変化に対応するリスクリングの推進、収益性及び生産性の向上に資する人員配置の最適化、将来の事業拡大を担うマネジメント人財の計画的育成、多様な人財が能力を発揮できる組織風土及び職場環境の整備を重点施策として推進しております。

また、これらの取組の実効性を高めるため、人財育成、社内環境整備、多様性及び従業員の定着・活躍に関する各種指標を継続的に把握し、施策の進捗及び課題の検証を行っております。今後も、経営戦略の実現に必要な人財ポートフォリオを意識しながら、採用・育成・配置・定着に係る各施策を一体的に推進し、企業価値の向上につながる人的資本基盤の強化に努めてまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、各人の役割、職務内容、成果、能力及び専門性等を総合的に勘案するとともに、外部労働市場の動向や事業環境を踏まえ、公正性及び競争力を確保した処遇の実現に努めております。今後も、人財戦略と処遇政策の連動を図りつつ、優秀な人財の確保及び従業員の成長と活躍を支える制度運用を推進してまいります。

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
459 (46)	36.3	10.9	6,183,090	1.9

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルイノベーション事業	81 (8)
ICT事業	257 (21)
ライフサイエンス事業	69 (12)
報告セグメント計	407 (41)
その他	7 (-)
全社(共通)	45 (5)
合計	459 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(外、平均臨時雇用者数)であります。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び確定拠出年金の掛金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1.			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.7	100.0	91.9	94.6	83.1	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

解散及び清算手続き中である海外子会社Japan Third Party of Americas, Inc.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し、第37期より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,295,753	3,548,160
受取手形	296	231
売掛金	1,430,914	1,598,510
契約資産	49,066	161,371
電子記録債権	289	5,789
商品	3,506	1,770
仕掛品	22,789	4,948
原材料及び貯蔵品	7,022	16,643
前払費用	409,431	463,282
その他	16,116	60,203
貸倒引当金	13,331	4,642
流動資産合計	5,221,856	5,856,269
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	290,714	292,953
減価償却累計額	232,476	241,330
建物附属設備(純額)	58,238	51,623
器具及び備品	201,162	235,662
減価償却累計額	153,000	181,390
器具及び備品(純額)	48,161	54,272
リース資産	3,793	3,793
減価償却累計額	3,793	3,793
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	106,399	105,896
無形固定資産		
ソフトウェア	45,763	25,403
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	54,347	33,987
投資その他の資産		
差入保証金	116,759	113,076
繰延税金資産	386,810	423,783
その他	49,429	60,339
貸倒引当金	24,391	28,134
投資その他の資産合計	528,608	569,065
固定資産合計	689,355	708,949
資産合計	5,911,212	6,565,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,082	280,531
未払金	197,945	250,842
未払費用	87,504	81,598
未払法人税等	156,063	196,270
未払消費税等	104,557	106,563
前受金	494,291	623,354
預り金	20,958	19,890
賞与引当金	179,516	177,343
流動負債合計	1,506,919	1,736,395
固定負債		
退職給付引当金	748,703	780,627
その他	318	160
固定負債合計	749,021	780,787
負債合計	2,255,941	2,517,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
その他資本剰余金	227,714	247,596
資本剰余金合計	874,889	894,771
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	1,659,105	2,118,053
利益剰余金合計	2,159,031	2,617,980
自己株式	174,124	260,190
株主資本合計	3,655,271	4,048,036
純資産合計	3,655,271	4,048,036
負債純資産合計	5,911,212	6,565,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	9,211,357	9,897,031
売上原価	7,342,877	7,889,935
売上総利益	1,868,480	2,007,095
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,483	120,915
給料及び賞与	337,389	316,759
賞与引当金繰入額	8,750	6,605
退職給付引当金繰入額	8,310	7,569
福利厚生費	77,320	67,785
支払手数料	221,379	229,283
減価償却費	6,834	6,456
貸倒引当金繰入額	2,488	8,982
その他	282,340	279,609
販売費及び一般管理費合計	1,048,321	1,043,967
営業利益	820,158	963,127
営業外収益		
受取利息	797	2,754
為替差益	-	2,681
保険配当金	-	2,320
未払配当金除斥益	-	5,728
その他	13,471	3,699
営業外収益合計	14,268	17,185
営業外費用		
為替差損	5,777	-
自己株式取得費用	-	266
その他	0	-
営業外費用合計	5,777	266
経常利益	828,649	980,046
特別損失		
減損損失	72,314	48,660
特別損失合計	72,314	48,660
税引前当期純利益	756,335	931,386
法人税、住民税及び事業税	239,038	282,065
法人税等調整額	45,406	36,973
法人税等合計	193,631	245,091
当期純利益	562,703	686,294

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品棚卸高		7,908		3,506			
当期商品仕入高		742		1,178			
合計		8,650		4,685			
期末商品棚卸高		3,506	5,144	1,770	2,914	0.0	
原材料売上原価							
期首原材料棚卸高		7,948		7,022			
当期原材料仕入高		738,602		935,539			
合計		746,550		942,562			
期末原材料棚卸高		7,022	739,527	16,643	925,918	11.8	
労務費	1		3,007,200	40.9	3,140,955	39.9	
経費	2		3,606,390	49.0	3,802,305	48.3	
当期総製造費用			7,358,262	100.0	7,872,094	100.0	
期首仕掛品棚卸高			7,403		22,789		
合計			7,365,666		7,894,884		
期末仕掛品棚卸高			22,789		4,948		
当期売上原価			7,342,877		7,889,935		

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 170,765千円</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 2,436,295千円</p> <p>支払手数料 565,205千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 170,738千円</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 2,514,952千円</p> <p>支払手数料 726,286千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	795,475	647,175	213,067	860,242	9,926	490,000	1,339,537
当期変動額							
剰余金の配当							243,135
当期純利益							562,703
自己株式の処分			14,646	14,646			
当期変動額合計	-	-	14,646	14,646	-	-	319,568
当期末残高	795,475	647,175	227,714	874,889	9,926	490,000	1,659,105

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,839,463	190,214	3,304,965	3,304,965
当期変動額				
剰余金の配当	243,135		243,135	243,135
当期純利益	562,703		562,703	562,703
自己株式の処分		16,089	30,736	30,736
当期変動額合計	319,568	16,089	350,305	350,305
当期末残高	2,159,031	174,124	3,655,271	3,655,271

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	795,475	647,175	227,714	874,889	9,926	490,000	1,659,105
当期変動額							
剰余金の配当							227,346
当期純利益							686,294
自己株式の取得							
自己株式の処分			19,882	19,882			
当期変動額合計	-	-	19,882	19,882	-	-	458,948
当期末残高	795,475	647,175	247,596	894,771	9,926	490,000	2,118,053

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	2,159,031	174,124	3,655,271	3,655,271
当期変動額				
剰余金の配当	227,346		227,346	227,346
当期純利益	686,294		686,294	686,294
自己株式の取得		98,762	98,762	98,762
自己株式の処分		12,697	32,579	32,579
当期変動額合計	458,948	86,065	392,765	392,765
当期末残高	2,617,980	260,190	4,048,036	4,048,036

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	756,335	931,386
減価償却費	75,674	55,364
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,488	4,945
賞与引当金の増減額(は減少)	3,306	2,172
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,138	31,924
減損損失	72,314	48,660
受取利息	797	2,754
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	63,349	285,335
棚卸資産の増減額(は増加)	10,057	9,955
前払費用の増減額(は増加)	48,530	53,471
仕入債務の増減額(は減少)	25,353	15,108
未払金の増減額(は減少)	29,518	57,433
前受金の増減額(は減少)	132,899	129,063
未払消費税等の増減額(は減少)	31,494	1,481
その他	13,098	38,296
小計	1,024,712	969,994
利息の受取額	732	2,693
保険金の受取額	5,000	5,000
法人税等の支払額	254,067	244,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,378	733,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,793	41,377
無形固定資産の取得による支出	41,873	47,022
貸付けによる支出	-	1,740
貸付金の回収による収入	440	1,799
差入保証金の差入による支出	63,053	11,520
差入保証金の回収による収入	76,066	9,503
ゴルフ会員権の取得による支出	-	8,000
資産除去債務の履行による支出	5,679	2,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,893	100,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	98,762
配当金の支払額	242,280	226,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,280	325,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	180	647
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,385	305,944
現金及び現金同等物の期首残高	2,829,476	3,292,861
現金及び現金同等物の期末残高	3,292,861	3,598,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 3～18年

器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から損益処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は履行義務に応じて以下のとおり認識しております。なお、収益は顧客との約束において履行された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から概ね1年以内に回収しているため、重要な金利要素の調整は行っておりません。

デジタルイノベーション事業

当事業は、人財育成ソリューション、セキュリティ、DX開発の3つのサービスラインで構成されております。人財育成ソリューションの主な履行義務は海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供を行うこととあります。受講者に対してトレーニングを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。セキュリティの主な履行義務は顧客企業のセキュリティリスクが増大する中でコンサルティング、製品の導入、ソリューションの提供を行うこととあります。顧客企業に対して契約期間にわたりサービスを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。DX開発の主な履行義務はデジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI関連のインテグレーションサービスを行うこととあります。開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が開発業務の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ICT事業

主な履行義務はICTシステムの設計・構築・運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供をすることとあります。設計・構築業務は作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が設計・構築業務の作業の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。なお、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

ライフサイエンス事業

主な履行義務はICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等のサービスを提供することとあります。医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等のサービス業務は顧客への作業提供をした時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、医療機器、化学分析装置などの保守サービスによる役務提供については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	386,810	423,783

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた586千円は、「受取手形」296千円、「電子記録債権」289千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「販売奨励金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた10,000千円及び「販売奨励金」に表示していた3,156千円は、「その他」として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示しておりました 10,000千円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

減損損失

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	72,314千円

当社は原則として、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

上記資産はデジタルイノベーション事業の人財育成ソリューションサービスにおけるIT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster (ラーニングブースター)」事業にかかるものであります。当該事業用資産は、当初の想定よりサービス提供の拡大に時間を要しており、投資額の短期的な回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.78%の割引率で割引いております。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	48,660千円

当社は原則として、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

上記資産はデジタルイノベーション事業の人財育成ソリューションサービスにおけるIT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster (ラーニングブースター)」事業にかかるものであります。当該事業用資産は、見直し後の事業計画よりサービス提供の拡大に時間を要しており、投資額の短期的な回収が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式	370,032	-	31,300	338,732
合計	370,032	-	31,300	338,732

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少31,300株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	175,012	31	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	68,122	12	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	164,629	利益剰余金	29	2025年3月31日	2025年6月26日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式	338,732	81,000	24,700	395,032
合計	338,732	81,000	24,700	395,032

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加81,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,700株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	164,629	29	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	62,717	11	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	213,581	利益剰余金	38	2026年3月31日	2026年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,295,753千円	3,548,160千円
別段預金	2,891	298
証券口座預け金	-	50,944
現金及び現金同等物	3,292,861	3,598,806

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社の什器設備等であります

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	173,922	107,680
1年超	107,680	-
合計	281,603	107,680

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、支払期日が1年以内であり、流動性リスクに晒されております。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

未払法人税等及び未払消費税等の支払期日は、1年以内であり、流動性リスクに晒されております。流動性リスクについては、手許流動性を支払予定額以上に維持することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*2)	92,881	87,491	5,389
資産計	92,881	87,491	5,389

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)「貸借対照表計上額」及び「時価」については、資産除去債務の未償却残高23,878千円を控除しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*2)	90,419	82,823	7,596
資産計	90,419	82,823	7,596

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)「貸借対照表計上額」及び「時価」については、資産除去債務の未償却残高22,656千円を控除しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,295,753	-	-	-
受取手形	296	-	-	-
売掛金	1,430,914	-	-	-
電子記録債権	289	-	-	-
差入保証金(*)	3,226	-	52,838	-
合計	4,730,480	-	52,838	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(36,816千円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,548,160	-	-	-
受取手形	231	-	-	-
売掛金	1,598,510	-	-	-
電子記録債権	5,789	-	-	-
差入保証金(*)	-	-	61,959	-
合計	5,152,692	-	61,959	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(28,460千円)については、償還予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	87,491	-	87,491
資産計	-	87,491	-	87,491

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	82,823	-	82,823
資産計	-	82,823	-	82,823

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)と信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	690,507千円	689,068千円
勤務費用	69,749	70,077
利息費用	6,974	11,707
数理計算上の差異の発生額	38,462	48,164
退職給付の支払額	39,700	42,370
退職給付債務の期末残高	689,068	680,318

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	689,068千円	680,318千円
未積立退職給付債務	689,068	680,318
未認識数理計算上の差異	59,634	100,308
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,703	780,627

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	69,749千円	70,077千円
利息費用	6,974	11,707
数理計算上の差異の費用処理額	885	7,490
確定給付制度に係る退職給付費用	75,838	74,294

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.70%	2.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度18,886千円、当事業年度20,909千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	235,979千円	246,053千円
賞与引当金	54,967	55,898
譲渡制限付株式報酬	30,066	40,215
未払法定福利費	8,748	8,589
関係会社株式評価損	7,402	7,402
投資有価証券評価損	15,602	15,602
資産除去債務	23,837	25,624
減損損失	22,694	33,503
その他	30,384	31,691
小計	429,683	464,582
評価性引当額	42,873	40,798
繰延税金資産合計	386,810	423,783

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.7	0.2
永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	1.1	0.8
賃上げ促進税制に係る税額控除	5.9	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.3	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	26.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	573,532
	セキュリティ	977,833
	DX開発	686,343
	小計	2,237,709
ICT事業	システム構築	2,059,811
	システム運用	2,957,630
	小計	5,017,442
ライフサイエンス事業		1,922,319
その他(注)		33,885
顧客との契約から生じる収益		9,211,357
その他の収益		-
外部顧客への売上高		9,211,357

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	サービスライン	金額
デジタルイノベーション事業	人財育成ソリューション	618,164
	セキュリティ	1,241,838
	DX開発	806,086
	小計	2,666,089
ICT事業	システム構築	2,317,938
	システム運用	2,907,150
	小計	5,225,088
ライフサイエンス事業		1,947,714
その他(注)		58,138
顧客との契約から生じる収益		9,897,031
その他の収益		-
外部顧客への売上高		9,897,031

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人材紹介サービス(Reinforce HR)、インド支店における事業、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,380,969	1,431,500
契約負債	358,882	417,719

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」に計上しており、契約負債は「前受金」に含まれております。

契約資産は主にICT事業のICTシステムの設計・構築契約及びデジタルイノベーション事業におけるAI関連のインテグレーションサービス契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム設計・構築サービス等に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、デジタルイノベーション事業のセキュリティサービスに関する前受金によるものであり契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は306,618千円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,431,500	1,604,531
契約負債	417,719	479,046

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」に計上しており、契約負債は「前受金」に含まれております。

契約資産は主にICT事業のICTシステムの設計・構築契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム設計・構築サービス等に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、デジタルイノベーション事業のセキュリティサービスに関する前受金によるものであり契約期間の経過にしたがって収益を認識しております。

当事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は371,552千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

主にデジタルイノベーション事業のセキュリティサービスの残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	410,350	476,047
1年超5年以内	7,369	2,999
合計	417,719	479,046

なお、ICT事業のシステム設計・構築業務及びデジタルイノベーション事業におけるシステム開発業務において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、ICT事業のICTシステムの運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供、ライフサイエンス事業の医療機器、化学分析装置などの保守サービスによる役務提供に係る残存履行義務に配分した取引価格については、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の主たる業務は、DX推進を目指す顧客企業に対して、技術面から全面的に支援するイネイブラー(世話役人)として専門的な技術サービスを提供することであります。

「デジタルイノベーション事業」は、人財育成にかかるコンサルテーション、スキルアセスメント、学習デザイン、研修の実施・運用までをワンストップで提供する人財育成ソリューションサービス、企業向けに予防型セキュリティソリューションの提案・実装から運用保守、継続的な改善活動までワンストップで提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を最新のAI技術等を活用し支援するDX開発サービスの3つのサービスで構成されております。

「ICT事業」は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

「ライフサイエンス事業」は、医療機器、化学分析装置などの保守サービスと海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービスの提供及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	財務諸表 計上額 (注) 5
	デジタルイ ノベーション 事業	ICT事業	ライフサイ エンス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,237,709	5,017,442	1,922,319	9,177,471	33,885	9,211,357	-	9,211,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,237,709	5,017,442	1,922,319	9,177,471	33,885	9,211,357	-	9,211,357
セグメント利益又は損 失()	179,778	1,234,496	279,440	1,693,715	4,012	1,689,703	869,544	820,158
セグメント資産	657,477	933,442	496,261	2,087,182	45,652	2,132,835	3,778,376	5,911,212
その他の項目								
減価償却費	30,379	29,022	10,882	70,283	112	70,396	5,278	75,674
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41,448	31,851	7,430	80,729	-	80,729	3,037	83,766

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 869,544千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額3,778,376千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,037千円は、主に本社施設の改修に伴うものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	財務諸表 計上額 (注) 5
	デジタルイ ノベーション 事業	ICT事業	ライフサイ エンス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,666,089	5,225,088	1,947,714	9,838,892	58,138	9,897,031	-	9,897,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,666,089	5,225,088	1,947,714	9,838,892	58,138	9,897,031	-	9,897,031
セグメント利益又は損 失()	310,636	1,147,549	355,231	1,813,417	141	1,813,276	850,148	963,127
セグメント資産	807,505	1,126,747	499,641	2,433,894	9,507	2,443,401	4,121,817	6,565,219
その他の項目								
減価償却費	23,307	22,130	4,110	49,548	156	49,704	5,659	55,364
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	53,952	15,711	8,029	77,693	3	77,697	5,464	83,161

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバルIT人材紹介サービス
(Reinforce HR)、インド支店における事業、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 850,148千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属し
ない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額4,121,817千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資
金(現金及び預金等)及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,464千円は、主に本社施設の改修及びPC購入によるもの
であります。

5. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記
載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	1,382,280	デジタルイノベーション事業 ICT事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	1,595,486	デジタルイノベーション事業 ICT事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「デジタルイノベーション事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、72,314千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「デジタルイノベーション事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、48,660千円を特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	643.88円	720.21円
1株当たり当期純利益金額	99.28円	120.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	562,703	686,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	562,703	686,294
期中平均株式数(株)	5,667,778	5,688,258

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は2026年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する為。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	350,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.1%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月12日~2026年8月31日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく市場買付け

3. 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2026年4月1日から5月31日までの間(約定日ベース)に、117,000株(取得価額149,473,700円)を取得しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	290,714	2,238	-	292,953	241,330	8,853	51,623
器具及び備品	201,162	34,500	-	235,662	181,390	28,389	54,272
リース資産	3,793	-	-	3,793	3,793	-	-
有形固定資産計	495,669	36,739	-	532,409	426,513	37,242	105,896
無形固定資産							
ソフトウェア	500,575	46,422	48,660 (48,660)	498,336	472,933	18,121	25,403
電話加入権	8,584	-	-	8,584	-	-	8,584
無形固定資産計	509,159	46,422	48,660	506,920	472,933	18,121	33,987

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. ソフトウェアに計上しているIT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「LearningBooster」において、減損(48,660千円)を実施しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,722	9,820	13,928	837	32,776
賞与引当金	179,516	177,343	176,671	2,844	177,343

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少(その他)」は、為替換算の影響によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少(その他)」は、支給見込み額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	585
預金	
当座預金	53,894
普通預金	3,089,229
別段預金	298
定期預金	404,153
小計	3,547,575
合計	3,548,160

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
協立電機株式会社	231
合計	231

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年7月	231
合計	231

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京電機産業株式会社	1,498
株式会社ムトウ	1,404
株式会社竹山	1,359
富木医療器株式会社	652
サンメディックス株式会社	372
その他	501
合計	5,789

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	1,177
2026年5月	1,380
2026年6月	3,231
合計	5,789

二. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンク株式会社	159,560
デルテクノロジーズ株式会社	124,559
KDDI株式会社	116,126
株式会社フィリップス・ジャパン	109,805
サーモフィッシャー・サイエンティフィック株式会社	101,395
その他	987,062
合計	1,598,510

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,430,914	9,389,334	9,221,738	1,598,510	85.2	58.9

ホ. 商品

品目	金額(千円)
システム機器	1,178
医療機器関連付属品	591
合計	1,770

ヘ. 仕掛品

品目	金額(千円)
ICT事業	3,050
デジタルイノベーション事業	1,581
ライフサイエンス事業	317
合計	4,948

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
保守用部品	16,643
小計	16,643
貯蔵品	-
小計	-
合計	16,643

チ．前払費用

相手先	金額（千円）
株式会社マクニカ	222,135
テクマトリックス株式会社	118,682
双日テックイノベーション株式会社	37,930
森トラスト株式会社	10,250
ServiceNow合同会社	8,976
その他	65,307
合計	463,282

（注）当事業年度より相手先別に記載しております。

リ．繰延税金資産

繰延税金資産は、423,783千円であり、その内容については「1．財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ラクスパートナーズ	23,611
株式会社スタッフサービス	19,914
株式会社昭電	19,294
株式会社BREXA Technology	15,471
テクマトリックス株式会社	11,034
その他	191,205
合計	280,531

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
ソフトバンク株式会社	240,643
株式会社ゼウス	144,307
有限責任あずさ監査法人	80,353
鴻池運輸株式会社	45,245
鹿島建設株式会社	36,605
その他	76,199
合計	623,354

(注) 当事業年度より相手先別に記載しております。

ハ．退職給付引当金

退職給付引当金は、780,627千円であり、その内容については「1．財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間会計期間	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,312,099	4,939,721	7,350,484	9,897,031
税引前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	153,055	443,299	640,574	931,386
中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	101,721	298,213	430,930	686,294
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	17.91	52.43	75.70	120.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.91	34.48	23.27	44.98

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトアドレスに掲載します。 (https://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第39期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日） 2026年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日） 2026年4月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日） 2026年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日） 2026年6月2日関東財務局長に提出

(6) 変更報告書

2026年2月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第27条の25第1項（大量保有報告書に係る変更に係る事項）に基づく変更報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

JTP株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相山 嘉洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJTP株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JTP株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は「デジタルイノベーション事業」、「ICT事業」、「ライフサイエンス事業」を行っている。収益認識にあたっては、役務提供をした時点で履行義務が充足されるもの、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されるもの、契約期間にわたりサービスを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されるもの、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものがあり、個々のサービスに応じて履行義務の充足を判断することが求められる。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の主たるサービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上高の期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上より、会社における売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、収益認識に関する会計方針を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の期間帰属の適切性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業部門の売上高について、月次推移分析や予算との比較を実施した。 決算月の売上高について、部門別売上高の月次推移の状況から一定の条件に該当する取引を対象に、売上高に係る会計記録と、売上計上日を示す証憑との突合を実施した。 決算日を基準とした一定の条件に該当する取引先に対する売掛金の残高確認を実施した。 決算月の翌月の売上取引の中からサンプリングにより抽出された取引に対し、売上高に係る会計記録と、売上計上日を示す証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JTP株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JTP株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。